



HEAD OFFICE
TOKYO(105-0023)
BS BLDG
1-14-6 SHIBAURA
MINATO-KU,TOKYO,JAPAN
TEL:03-5439-3708
FAX:03-5439-3709

YOKOHAMA

TEL:045-510-2158

NAGOYA

TEL:052-957-8200

OSAKA

TEL:06-6535-3116

KOBE

TEL:078-325-2581

NARITA

TEL:0476-33-1503

FAX:045-510-2159

FAX:052-953-8700

FAX:06-6535-3119

FAX:078-325-2582

FAX:0476-33-1502

平成 20 年 3 月 17 日

お客様各位

株式会社ベスト SHIPPING
営業部・業務部

日本国内道路交通法（道交法）改訂のお知らせ
海上コンテナ最大積載量輸送に関して（Maximum Gross Weight）

拝啓 貴社益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本年 4 月 1 日より日本国内道路交通法(道交法)の改訂に伴い、国内輸送におけます海上コンテナ最大積載量（Maximum Gross Weight）が下記の通り変更となりますので、ご注意ください
ますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

- 記 -

適用開始日 : 2008 年 4 月 1 日

2 軸シャーシ(Twin-Axle Chassis)	20'	: 20.320 ton まで	40'	: 24.000 ton まで
3 軸シャーシ(Tri-Axle Chassis)	20'	: 24.000 ton まで	40'	: 30.480 ton まで

(上記最大積載量表示 : Maximum Gross Weight = Cargo Weight + Container Tare Weight)

規定重量を超過した場合には CY での輸送が予定通りに出来ず、ブッキング頂いた本船に積載できないことがございます。つきましては、本船変更、ならびに追加費用の発生を防ぐ為にも、上記重量制限をご確認の上、ご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせくださいませ。

以上